



エフピック 広島ファミリー相談室

活動報告

第 11 号

発行日
2019年 12月 1日



令和家族考と子ども支援



令和元年の幕開けで、10月には新天皇の即位の礼が執り行われました。新しい時代の中で、令和の家族はどのような変貌を遂げていくのでしょうか。急速な少子高齢化、ひとり親家庭の増加、子ども貧困、悲惨な児童虐待等が報道される中、新たな家族の在り方と子ども支援が模索されています。

エフピックは、こうした時代の流れを見据えながら、常に子どもの視点から親子、父母、家族の問題を考え、子どもの成長を手助けする活動をしていきたいと考えています。

☆ 家庭問題無料相談会及び講演会のお知らせ ☆

エフピックの無料相談会は今年度で5回目を迎えます。今年度は、厚労省委託事業 養育費相談支援センターの山崎朋亮センター長をお迎えし、養育費・面会交流についての話し合いが、子どもにとって望ましい解決となるためにどうするかについて、DVD視聴とその解説を交えてご講演いただきます。同時に、例年どおり個別相談会を実施し、家庭の個別的な問題のご相談に応じ、一緒に解決方法を考える機会を設けます。

相談会：日時：令和2年3月1日（日）午前10時～午後4時

場所：広島県民文化センター 地下1階

講演会：同日

午後1時～午後2時30分

場所：広島県民文化センター 4階



赤い羽根共同募金会「社会課題解決プロジェクト」参加

令和元年度社会課題解決プロジェクトに今年度も参加します。社会課題を解決する必要性を広く県民にアピールしながら、その活動資金調達のために募金を呼び掛ける運動を行います。当相談室は、「別居・離婚により離れて暮らす親子の面会交流の援助」を掲げ、子どもの健やかな成長を支援する活動を行います。今年度も皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

養育費相談支援センターとは？

養育費相談支援センター長 山崎 朋亮



厚生労働省は、平成19年、離婚を考えている親御さんやひとり親家庭の方から、養育費確保に向けた相談を受ける事業及び養育費の相談を受ける人たちを育成する事業を行う養育費相談支援センターを立ち上げました。

その設立当初から、公益社団法人家庭問題情報センター（エフピック）がその業務の委託を受け、現在では、養育費・面会交流相談支援センター事業として、継続して受託しています。電話とメールで相談を受付けていますが、年間およそ6千数百件の相談を受けています。その他、全国の母子・父子自立支援員や養育費専門相談員に対して、相談へのアドバイスや研修の企画・運営をしており、中国地域においても毎年地域研修会を開催しております。

センター設立の当初から、養育費の取決め方と養育費の金額に関する相談が最も多いのですが、面会交流に関する相談が年々増えています。関連する法律の改正がある都度、それに関連する相談が増えますが、今年は民事執行法の改正がありましたので、不履行や強制執行に関する相談が増えています。また、明石市が記者会見で革新的な新施策の発表をすると、すぐに報道機関から当センターへ問合せが寄せられます。そして、この度、算定表見直しが行われ、その研究報告が公表されますので、ますます相談が増加するものと思われます。

少子高齢化が社会問題化するのに伴って、子どもの貧困問題、女性活躍推進施策、共同親権を巡る研究会の設立など、ひとり親家庭に大きな影響のある社会の動きが徐々に活発化していることを感じます。

広島ファミリー相談室の皆さんへ

当センターは、地域研修会の際には、各地のFPIC相談室と密接に連携を取らせていただいています。

10月3日（木）開催の中国地域研修会の際には、広島ファミリー相談室に大変なご協力をいただきました。お陰様で、県庁や市役所等自治体を訪問して情報交換を行ったほか、中国各地域から参加された自立支援員や専門相談員の方々と意見交換する中で、各地の状況がうかがえ、地域との連携を深めることができました。

広島ファミリー相談室の益々のご発展をお祈りするとともに、今後も様々な面において当センターへのご協力を、お願いいたします。（山崎朋亮）



公益社団法人 家庭問題情報センター エフピック(FPIC)広島ファミリー相談室

広島市中区大手町1丁目5番3号 県民文化センター6階

電話・Fax：082-246-7520（平日13：30～16：30）

E-mail：fpichiroshima@ybb.ne.jp

HP：<https://www.fpichiroshima.com/>

